

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

呼びとめたい若者の心

島村 治 作

いま建設産業界で最も重要な問題としてクローズアップしている問題に、技能者とりわけ現場で活躍する技能工の後継者問題があります。この問題は、ここ10数年前から言い出されているいわば古くして新しい問題であります。一口に申しますと、近年若者の建設産業界への参入が極めて少なくなっているということです。

その要因としていくつかがあげられていますが、率直に私なりに考えますに、現代の若者（特に新規の学卒者）は概して汗を流す仕事を嫌い、決まって休日ごとに休みがとれ、己の心の向くままに好きなレジャーが楽しめる職種（職場）を選ぶようになったことです。

こうした社会的風調は、高学歴化が進むにつれ、自己の自由意志で己が進む途（職業）を選ぶ傾向が強くなりました。私がここで昔はと申しますと聊か時代めいたことのようになりますが、決して大昔のことではなく、戦後の一時期までは「蛙の子は蛙」という観念が強く、親の職業を継ぐか、先輩の後を追って職能者の途を選び、いわばその途を天職と心得一心にその途に励み、長ずれば高学歴者をも己の輩下に置き、ひとかどの企業人として社会に活躍し、名をなす者が多かったのであります。つまり当時は一般に学歴より技能

が社会的に重く考えられていたからにはほかありません。

戦後40年にして世相は大きく変わり、若者の考え方も自主性が強まり己の職業は己が選ぶとこれまた大きく変わったのであります。

ところで、どうして若者の建設産業界への参入が少なくなったかを考えてみますと、一つには前にも述べましたが職業人として肉体労働をさげすみ厭うようになったこと、二つにはおしなべて現場で働く姿が外見上カッコよくないという単なる内面的な要因のほか、今日技能者資格制度の普及をもって一種敬遠する風調が見られることもまた見逃し得ない要因となっているように思われます。

こうしたことを考えあわせると、私共建設産業界に携わる者として大変な問題のように思います。これらをどう解決し若者の心を業界に向けることができるか、大いに考えさせられます。

急速に進む高齢化社会の中であって真剣に考え、若者を引きつけ得る「魅力ある産業」になるにはどうあるべきかを建産連の皆様と共々考えて行きたいと思っております。

（筆者は（社）埼玉県建設産業界団体連合会副会長・（社）埼玉県建設業協会会長）

県の63年度9月補正予算の概要

一般会計に431億円を追加 生活基盤整備に重点配分

県は、9月21日に県議会を招集、予算関係10件、条例関係7件、工事請負契約の締結17件、その他の事件議決4件の合計38件の審議に入った（会期21日～10月7日）。

注目の9月補正予算は、一般会計が431億4,600万円の追加で、年度累計額は1兆794億2,801万円と1兆円の大台を大きく超した。このうち、投資的経費は391億8,306万6千円、その内訳は、国庫補助事業が67億1,187万1千円、直轄負担金が53億4,100万円、県費単独事業は271億3,019万5千円となっており、県費単独事業の伸びはこれまでの最高である。

特別会計（流域下水道ほか13事業会計）は109億1,868万9千円の追加。また企業会計（水道用水供給事業ほか5会計）は80億1,148万1千円の追加である。

補正予算の編成に当たって一般会計補正については、法人関係税を中心とする県税収入が順調な伸びを示したのを踏まえ、今後の追加財政需要や税等の財源見込みを慎重に見極めながら、年度間の財源見通しに立って、当面する県政の重要課題の解決を図ることを基本に編成したとしている。

なお、道路、街路、河川の整備等の県民生活に密着した生活基盤の整備を重点的に、引き続

き福祉、教育施設等の充実にも配慮のあとが見受けられる。

この結果、今回の補正予算のおおまかな配分を見ると、公共事業には42億8,448万2千円、県単独事業151億8,861万8千円、高等学校、養護学校の校舎等の教育施設整備に3億283万1千円のほか公共用地先取得分の買戻しに95億8,095万7千円をそれぞれ計上した。

補正予算の主な内容

以下編成に掲げた大柱を中心に主な事業予算及び概要を列記することにした。（カッコ内は当該予算、単位・千円）

1. 郷土の安全を高め、快適で住みよい環境づくりをすすめる。

△地域整備の推進（8,200）＝ふるさとづくり基本計画の策定

△市街地再開発の促進（522,700）＝現在事業を推進している下記12事業への助成。川越駅東口、大宮駅東口、久喜駅前西口、草加駅東口、志木駅東口、岩槻駅東口、谷塚駅東口、川口駅

東口第3工区、春日部駅東口第6街区、蓮田駅西口、川口駅西口、北与野駅北口、北与野駅南口

△街路の整備（2,857,600）

△都市公園の整備（316,120）＝大宮公園ほか6公園

△スポーツ文化公園（仮称）の整備（45,500）＝熊谷市、ラグビー場スタンド調査設計

△所沢航空記念館（仮称）の整備（45,380）＝資料収集等

△流域下水道の整備（1,527,100）＝新規市野川流域を加え6流域下水道の整備の促進

△都市下水路の整備（395,100）＝砂川堀、芝川の整備

△道路の整備（11,508,500）＝内訳・改良及び舗装（3,244,000）橋梁整備（300,800）、道路維持修繕（3,671,700）

△新浦和橋の建設（189,450）＝県道路公社への出資

△交通安全施設の整備（1,906,310）＝内訳・歩道・自転車歩行者道の整備等（1,586,000）、信号機、標識等整備（320,310）

△河川改修の推進（6,704,275）＝内訳・改修（5,161,275）、河川激甚災害対策特別緊急事業（474,000）

△流域貯留浸透施設の整備（15,000）＝1カ所

△水防体制の強化（28,590）＝水防情報システムの整備

△水辺環境の整備（164,000）＝河川浚渫、

河川敷の整備活用

- △砂防事業の推進 (521, 900)
- △治山事業の推進 (65, 000)
- △地すべり、急傾斜地崩壊防止対策の推進 (7, 444) = 急傾斜地2カ所
- △災害復旧 (855, 945) = 62年、63年発生災害の復旧

2. 健康で生きがいのある、しあわせの社会をつくる。

- △福祉機器常設展示場の整備 (23,171) = 大宮合同庁舎
- △社会福祉施設の整備促進 (81,115) = 施設2カ所、設備9カ所、スプリンクラーの設置4カ所
- △がん検診の促進 (26,452) = 胃がん検診車購入助成、1台
- △看護婦養成所の整備 (161,495) = 2カ所
- △消費者啓発・苦情処理体制の充実 (5,785) = 大宮消費生活センターに放射能測定器の設置

3. 高い技術による産業を振興し、就業の場を充実する。

- △うまい米づくりの推進 (5, 500)
- △農業生産基盤の整備 (1,130,263) = ほ場整備、農道整備等
- △林道の整備 (269,118)
- △工業団地の整備 (5, 388, 937) = 吉川、松伏工業団地の造成、面積 36.9 ha、63~68年度の6カ年継続事業。幸手第2工業団地の造成、

面積 22.1 ha、63~67年度の5カ年継続事業

4. 多様な学習機会をつくり、豊かな文化を育てる

- △県立高等学校校枝場の整備 (91, 753) = 常盤女子、羽生の2校の1年次分、63~64年度継続、総事業費 298, 987
- △県立高等学校水泳プール建設 (139,393) = 大井、三郷北の2校の1年次分、63~64年度継続、総事業費 456, 631
- △県立高等学校校舎の改修 (30,968) = 調査設計 8校
- △産業教育施設設備の整備 (157,168) = 設備整備
- △県立養護学校の新設 (9,655) = 65年度開校予定 (騎西町) 調査設計
- △県立養護学校の整備 (6, 645) = 体育館、

プール (狭山1校) 調査設計

- △県立養護学校校舎改修 (12, 720) = 熊谷1校、調査設計
- △県立養護学校寄宿舎スプリンクラーの設置 (11, 697) = 5校の調査設計
- △ゴルフ場の建設 (42,000) = 基本計画の策定、建設地上里町大字黛地先河川敷18ホールを予定

次に条例関係では、県税条例の中で国民体育大会等でボーリング場利用に伴う娯楽施設利用税の減額を含む一部改正と住宅・都市整備公団に係る土地区画整理事業施行地内の土地の取得に対し、地方税法の一部改正のほか、10月26日オープンの県営妻沼ゴルフ場料金徴収条例が下表のとおり定められ、オープンの当日施行などである。

(1) ゴルフコースの料金

区 分	1人につき18ホールまで	1人につき18ホールを超え9ホールまで増すごとに
平 日	6,000円以内で管理者の定める額	2,000円以内で管理者の定める額
土曜日、日曜日及び休日	9,000円以内で管理者の定める額	

(2) 附属設備の料金

区 分	金 額
カ ー ト	1台1回につき200円
ロ ッ カ ー	1回につき100円

秩父地域リゾート整備構想と

「(株)秩父開発機構」の役割

本県秩父地方は、首都圏の70km圏に位置し、恵まれた自然環境の中に独自の歴史と伝統文化を包み込んだここ首都圏内で貴重な存在である。だが、こうした良好な環境にもかかわらず外秩父山地によって交通が遮ぎられ、近年過疎化が進行、地域の活力が低下しつつある。県は、秩父地域の振興策として昭和61年に秩父地域リゾート開発構想を打ち出し、着々とその具体化を図り一躍時代の脚光を浴びるに至った。ここにその構想にスポットを当てその全容を探ってみた。(W)

秩父地域は、秩父多摩国立公園及び5つの県立公園が指定されている。周囲を両神、甲武信岳を主峰とする山並みに数々の名峰を抱え、中央を流れる荒川沿いには長瀬をはじめ多くの景勝地を持ち、首都東京を控えた埼玉の奥庭と呼ぶにふさわしい良好な自然環境を残している。また、この地域には古くから伝わる行事、祭事や民族芸能が数多く残され、四季折々の節目にはそれらの行事が催され、観光の魅力ともなっている。さらにこの地にはあまねく世に知られる三峰、秩父、宝登山のいわゆる秩父三社のほか秩父34番札所巡りの霊場の地でもあり、文化とともに信仰の地として全国に名を馳せている。

こうした自然と歴史・文化の特性をもったこの地に調和した近代施設を導入、スポーツ系、文化系施設を多様に展開、広く余暇利用を目的にしたのが一大リゾート地域整備構想である。具体的には秩父地域1市10町村にわたり4つの

拠点、①長尾根リゾート拠点②長瀬リゾート拠点③三峰リゾート拠点④西秩父リゾート拠点に分け、順次整備が行われる。(別掲の整備構想図参照)

この4つのリゾート拠点のうち、県は「長尾根リゾート拠点」を先行整備することとし、65年一部オープンを目指し目下基盤(公園地)造りを進めている。以下、長尾根リゾート拠点整備構想について述べてみる。

長尾根リゾート拠点整備構想

長尾根リゾート拠点は、秩父市及び小鹿野町にまたがる長尾根丘陵を中軸に面積1,700haに秩父ミュージックパーク(在来の県立秩父公園が中核)の整備と周辺地区整備、交通体系の整備等に分け計画されている。

秩父ミュージックパーク整備

長尾根地区の中心部にあたる面積約300haが

区域、この秩父ミュージックパークは長尾根丘陵整備のシンボルとなる事業で、先導的に事業形成を図ることになっている。

整備方針

1. 秩父の森の自然の中で文化とスポーツの両面で、人間の感性を豊かにする様々な創造的活動を展開する「感性と共感の公園」をテーマに整備を行う。

2. 南北に長い用地を、文化の森ゾーン、スポーツの森ゾーン、センターゾーンの3つのゾーンに区分して利用し、陵線部の尾根道路によって各ゾーンを結ぶ構成とする。

3. 基幹的な施設として、スカイロード、ミュージックタウン、スポーツセンター、人工スキー場等をつくり、その魅力によって全体の事業展開の促進を図る。

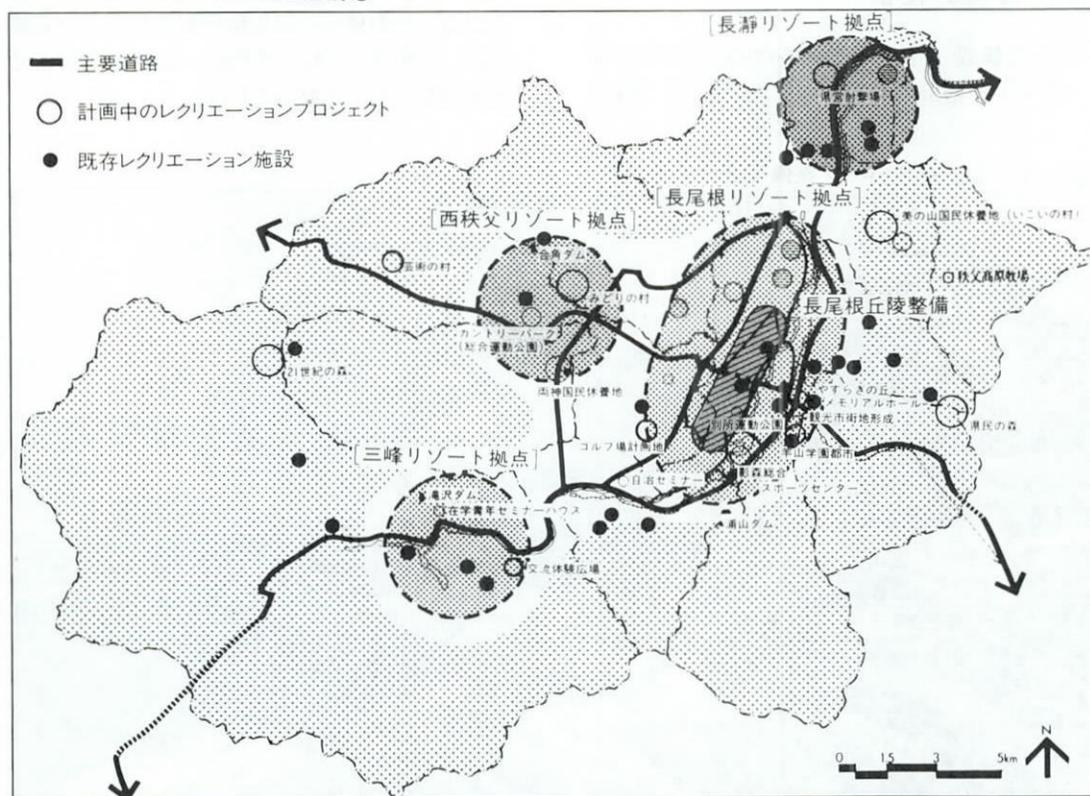
4. 単なる日帰り型でなく、滞在型(リゾート型)レクリエーション地区として滞在施設を整備する。

5. 人工スキー場等、埼玉の冬季のスポーツの中心地とするとともに、四季を通じて楽しめる公園とする。

6. 民間事業の独創力、活力を積極的に導入するとともに、時間とともに成長、発展する事業とするため、リクエーターズスペースと呼ぶ民間企業参画用地を用意し、事業参画者公募方式による公園づくりを行う。

周辺地区(荒川リバーサイドパーク)の整備方針

図-3 秩父リゾート地域整備構想



荒川の秩父橋から久那橋に至る上流の約6kmの区間で、河川敷を利用、両岸の平坦部分を含め一体的に利用できる可能性のある土地約100haを事業地区とする。

現在秩父市で計画中の影森総合スポーツセン

ター及び中村近隣公園のスポーツ施設の活用と総合的利用を図るとともに、荒川に直接親しむ工夫を凝らした親水レクリエーションゾーンを形成する。

導入が考えられる施設として、河原遊びを主

体にした子供の親水公園、せせらぎ遊歩道、プール、釣り場のほかに野外レクリエーションの場として、オートキャンプ場、冒険遊び場、レストハウス、散策公園などがある。

これらを事業化するには、秩父市を中心に全体のマスタープランを策定し、これに基づいて個々の事業の実施と誘導を図るとしている。

交通体系の整備方針

広域鉄道利用者に対しては、秩父鉄道への西武鉄道の乗り入れは、首都圏から秩父へのアクセス改善に大きな役割を果たすことを期待し、これを契機に秩父鉄道によるSL機関車の運行、観光用特急電車によるサービス向上等により、観光地としての魅力アップを図る。

鉄道からの乗換交通機関として、秩父鉄道に仮称、長尾根駅を設け、ここを起点に域内(南ゲート)に通ずるロープウェイを新設する。

長尾根地区を主ターミナルとし、鉄道駅等を循環するスカイウェバス・システムを計画する。

マイカー等自動車利用への対応

国道140号及び299号を基軸道路に広域的なアクセス改善のための道路改良、バイパスルートの整備、分散路の整備を図る。

以上構想のもつ主要点を述べたが、県はこの構想を加速的に推進するため、本県にゆかりのある民間企業と関係省庁等の協力を求めることにしているが、まずその推進力として調査・研究を行うための新たな事業主体に第3セクター「秩父開発機構」の設立を認可した。

第3セクター・秩父開発機構の役割

秩父地域リゾート拠点整備を総合的に推進する第三セクター・㈱秩父開発機構（浦和市高砂3-10-4、大永浦和ビル、社長・畑和知事）は、昨年12月1日の設立で、埼玉県、秩父市、西武鉄道、埼玉銀行、武蔵野銀行など18の企業、団体が出資、秩父長尾根丘陵の整備事業をはじめ秩父地域の11市町村のまちづくり、産業おこしなど地域活性化を図るための一大リゾート地の開発が主目的としており、秩父リゾートのPR活動やスポーツランドの計画調査などの事業を行うほか、公共機関からの受託業務として秩父リゾート地域整備に係る調査やミュージックパーク整備に係る調査、設計をも行うなどこの事業の推進的機能を専担する。

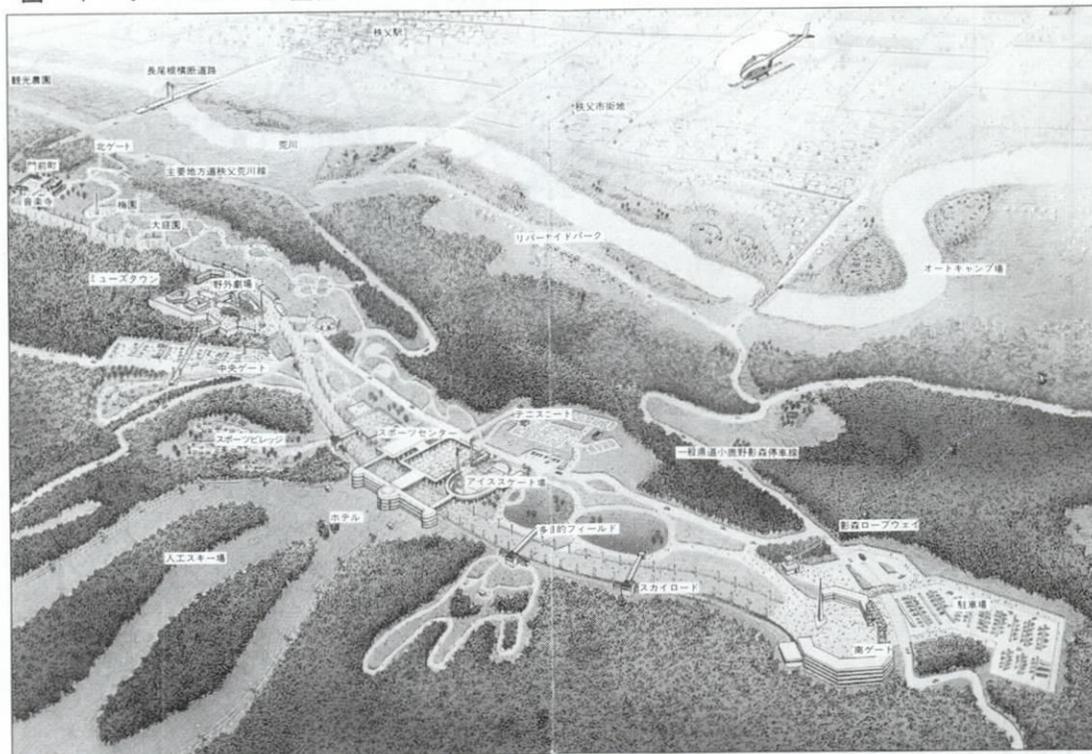
同社63年度事業計画によると、①フランスのリゾート計画の権威ジャン・バラデュール氏を招聘、リゾートフォーラムの開催②4つのリゾート拠点のうち、長尾根地区のスポーツゾーンに民間企業が計画するスポーツ施設とネットワークできる計画の策定③地場産業育成の一環として、新しい食文化を創造するための施設立地を調査する「食文化の郷の計画」の策定④温泉保養施設建設のための温泉調査の実施——などを行うことにしている。

また、民間企業の誘致活動では、①屋内外を含めて100面程度のテニスコートやスポーツホテルの建設の促進②教育を基軸に子供の体験を含めた夢のあるプレイランド「子供の共和国(仮

称)」の建設③長尾根地区を中心として各プレイランドを結ぶスカイトレインの建設④異業種

企業（情報、エネルギー、自動車、住宅、鉄鋼、衣料等）が合体し、21世紀を展望した「企業展示館」の建設——などを掲げ、企業の誘致を促進することなどを盛っている。

図-4 ミューズパーク整備イメージイラスト



第6次——

県中期計画大綱のあらまし

県土の均衡ある発展を目指す 施策プログラムを盛る

県は、県行政施策のプログラム「中期計画」が今年見直しの時期に当たることから、これまで検討、このほどその大綱をまとめた。大綱では、先の知事選で畑知事が選挙公約した政策や県土の均衡ある発展を目指すネットワークシティづくり、新長期構想の積み残し施策の具体化、考えられる民間活力の導入——などを取り入れ、大柱、中柱、小柱で体系化された。施策数は合計1,291となっている。このうち、計画期間内に目標達成を目指す枠組み施策は355で、この中には81の新規施策がある。計画期間は、昭和63年度～67年度の5カ年、前期3年、後期2年とし3年ごとに見直しを行うことにしている。

ここに言う中期計画は、畑現知事が初当選した翌年の48年に第1次を策定、以来3年ごとに見直しを行って今回は60年に策定の「県新長期構想」を受けた第5次中期計画の見直しである。この大綱は、8月29日の総合行政政策審議会の議を経て9月から10月にかけて広く県民の声や市町村の意見を求めて行き、9月定例県議会に報告、今年中に正式決定を見るものである。(W)

施策大系に現れた主な施策の分析

中柱を軸に特に業界に直接関連性のある施策名と共に概要を連記してみた。

市街地の整備

△水辺都市づくりの推進(まちづくり事業)
=県南部及び県東部地域の低平地で、都市開発と一体となった調節池の建設を進め、流域の治水安全度を高めるとともに、水辺を生かしたまちづくり(複合都市)を推進する。

△土地区画整理の促進=既成の市街地や市街

地周辺部で、道路、公園、下水道等の施設の整備、改善と宅地の利用を増進するため土地区画整理事業を82地区で進める。

△市街地再開発の促進=既成市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることにあわせ、防災性の向上、快適な環境の創出、地域の活性化を図るため、市町村、民間と協力し17地区で計画的な再開発を促進する。

公園緑地の整備

△既設公園の拡充整備=こども動物自然公園、上尾運動公園、川越公園、さきたま緑道、羽生

水郷公園、荒川大麻生公園、大宮公園のほか14公園を整備し充実する。

△スポーツ文化公園の整備=熊谷市に公式ラグビー場、ソフトボール場、多目的体育館等のスポーツ施設のほか、野外ステージ、お祭り広場等のコミュニケーションの場を備えた公園を整備する。

△キャンプ朝霞公園の整備=和光市と新座市にまたがる区域に、防災機能とレクリエーション機能等を兼ね備えた防災公園を建設するため、多目的広場、芝生広場、樹林地、園路、駐車場等の施設を整備する。

△加須はなさきに公園の整備=加須市にプール、テニスコート、ゲートボール場等の健康運動施設や多目的広場、展望広場、水の体験広場等のレクリエーション施設を備えた公園を整備する。

△新規計画公園の整備=新たに吉川公園(吉川町)、権現堂公園(仮称・幸手町、栗橋町)、ジョンソン基地跡地公園(仮称・狭山市、入間市)の整備に着手する。

下水道の整備

△流域下水道の建設=荒川左岸南部、同北部、荒川右岸、中川、古利根川、荒川上流、市野川の7つの流域別に整備を進め、昭和76年度末の整備率を95%とする。

△公共下水道の整備促進=昭和67年度の普及率を55%(62年度末では40.4%)とするため、新たに13市町村を加え、77市町村で整備を促進する。

△特定環境保全公共下水道の整備=市街化区

域外にある農村部の生活環境改善と自然環境保全を図るため、長瀬町、皆野町、横瀬町、富士見市、新座市、飯能市及び日高町でこの事業を進める。

△都市下水路の整備促進＝現在整備が進められている芝川ほか26路線に、新たに5路線を加え整備を進める。

△砂川堀都市下水路整備促進＝67年度末までに全体計画の90%（62年度末で73%）の完成を目標に整備を進める。

森林・田園環境の保全・活用

△緑の森博物館の整備＝緑豊かな丘陵地の雑木林を活用、緑の森博物館（仮称）を狭山丘陵に整備する。

△見沼代用水環境整備の推進＝見沼代用水の改修によって生み出された土地（余剰地）や周辺地について、地域の歴史や特性を生かしつつ、水辺公園、サイクリング道路、遊歩道等に有効に活用を図る（水と緑のプロムナード21計画、沿線11市町村）

△見沼田圃の活用・保全＝都市近郊の大規模緑地空間である見沼田圃を活用しつつ保全するため、農業を振興すべき地域については都市近郊農業を育成するとともに、都市住民と農業のふれあいの場を整備する。また、遊水機能を保全しながら一体的な土地利用を図る。

廃棄物処理の適正化

△クリーンサイクルの促進＝廃棄物の資源化・減量化を図るため、廃棄物のリサイクル体制、デポジット方式の調査研究や地域住民、業界、

市町村が一体となってリサイクル運動を展開する。

△埋立処分地施設の整備促進＝一般廃棄物の最終処分を適正に行うため、市町村等の埋立処分施設の整備を図る。

交通安全施設の整備

△歩道・自転車歩行者道の整備、交差点の改良、踏切の改良・鉄道との立体交差化の促進

△交通信号機・道路照明灯の整備を図る。

治水対策の推進

△県管理河川の改修＝県が管理する一級河川145河川のうち、緊急性の高い88河川について時間雨量50mm程度の雨量に耐えるように整備を進める。

△多目的ダムの建設＝荒川水系に治水・利水機能を併せもった合角ダム、滝沢ダム、浦山ダムの建設を進めるとともに、新規ダムの調査を進める。

△小規模ダムの建設促進＝地域に密着した生活河川の治水・利水対策として、比較的小規模なダムを建設する。

治山対策の推進

△治山事業、地すべり・急傾斜地崩壊防止対策の推進＝荒廃地や崩壊危険地に治水ダム、土留施設等の保全施設を整備する。また、地すべり防止区域の防止施設、急傾斜地崩壊危険区域の防災施設を整備する。

住宅の供給

△都市型住宅の供給促進＝定住化や地域の活性化を図るため、土地の高度利用を進め、オー

プンスペースを備えた良質で低廉な都市型住宅の供給を公的資金を効率的に活用することにより促進する。

△県営住宅の供給＝入居希望者申告登録制度による登録状況を参考に3,037戸の建設を計画的に進める。

△市町村営住宅・公社住宅の供給促進 計画的宅地供給の促進

市街化区域で良好な住宅用地を供給するために、宅地の整備を推進するとともに、土地区画整理事業や農住組合制度の活用を図る。また、土地信託制度、借地方式等の調査研究を行い、多様化するニーズに応じた住宅用地の供給を促進する。なお、線引きの見直しに当たっては、予定線引き計画開発方式を基調として計画的宅地供給を誘導していく。

適正地価の形成

△適正な土地取引の促進＝地価が急激に上昇し又は上昇する怖れのある地域、及び大規模開発プロジェクト関連予定地等で、土地取引の状況に応じて、監視区域の先行的指定を行うとともに、必要がある場合には規制区域制度の活用を図る。

農業生産基盤の整備

農業生産の基盤である農用地の効率的な利用を確保するため、また、経営規模の拡大や機械化による生産性の向上、需要動向に応じた農業生産の推進を図るため、圃場、農道、用排水施設、畑地帯などの整備を行い、併せて中川水系農業水利の再編整備を進める。

学校教育の充実

△公立小・中学校の大規模改修・改造の促進
＝小・中学校の教育環境を改善するため、建築後おおむね15年以上経過した非木造建物の大規模改修を促進するとともに、教育内容、方法の変化に合わせた内部改造を促進する。

△県立高等学校の大規模改修・改造の推進＝
老朽化している校舎を対象に大規模改修・改造を進める。

△県立高等学校の体育館・格技場の整備＝
老朽体育館の改修・改築を進めるとともに、格技を通じ心身の健全な生徒を育成するため、全県立高校に格技場の整備を進める。

文化活動の施設整備

「県民芸術劇場」を与野市に、埼玉県にゆかりのある文学者の作品や文学関係資料の収集、保存、展示等を行い、文学活動の拠点となる「文学館」を桶川市に。荒川に係る自然、人文科学分野の資料、情報を収集、展示、保管するとともに、荒川に関する調査研究活動の拠点として「荒川総合博物館」を寄居町に。航空の発展に関する歴史や文化、技術などの資料を収集、展示、保管するとともに、最近の航空科学技術を学習し、実地体験できる「航空記念館」を所沢市の航空記念公園にそれぞれ建設するほか古地図を含めた県域に係る地図類を収集、整理、保存し、広く県民の利用に供するため「地図センター」を県立文書館内に開設する。

定期刊行物

月刊

建設物価

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■毎月1日発行／B5判約820頁・定価3,200円(〒別)
※年間予約購読料(臨時増刊等含)32,400円(〒共)

月刊

建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■毎月10日発行／B5判約180頁・定価950円(〒別)
※年間予約購読料 10,800円(〒共)

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

本 部
〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)
電話 (03) 663-8761代 郵便振替 東京1-71833

専門図書

63年度版 **建設省土木工事積算基準**
B5判 660頁・定価 5,800円(送料350円)

63年度版 **土木工事積算基準マニュアル**
B5判 860頁・定価 7,200円(送料400円)

増補改訂版 **建設工事標準歩掛**
B5判 950頁・定価 8,900円(送料400円)

63年度版 **土木工事積算標準単価**
B5判 480頁・定価 4,000円(送料300円)

新 刊 **建設機械の管理と施工**
B5判 440頁・定価 4,800円(送料300円)

増補改訂 **造園修景工事の積算**
B5判 380頁・定価 4,200円(送料300円)

改訂版 **下水道工事設計積算の実例解説**
B5判 310頁・定価 3,500円(送料300円)

大阪事務所
〒532 大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(第一生命ビル)
電話 (06) 399-2451代 郵便振替 大阪0-20569

「自然と人間の調和した健康都市」

をめざして

本市は、昭和30年3月(1955年)大和田町と片山村とが合併し、古い地名の新座郡にちなんで新座町となり、その後首都圏近郊都市として発展し、昭和45年11月1日、県下30番目の市として誕生しました。そして、昭和52年には市民の参加を得て「市民憲章」を制定し、市制15周年を迎えた昭和60年度に「にいざ21世紀ビジョン昭和75年への基本構想総合振興計画」を策定いたしました。本計画を集約したスローガンとして「自然と人間の調和した健康都市をめざして」を掲げ、現在はこれを強力に推し進めるべく努力を傾注しているところであります。

歴史を遡れば、当地に人が住み着いたのは紀元前13,000年頃と推定されています。その後、江戸時代になると「新座郡」は、川越城主松平伊豆守信綱により川越街道が整備されてから江戸との往来が活発化して文化・経済の交流がなされるようになってきました。一方、農業の振興を図るために野火止用水の整備も行われ、この頃から武蔵野に開拓の手が入るようになったのです。

武蔵野の面影をいまなお残し、由緒ある歴史

新座市長 高橋喜之助



と恵まれた自然とが非常に良く調和した「まち」を継承するのが、「21世紀を展望したまちづくり」そのものといっても過言ではありません。本市では現在、東武東上線志木駅西口開発の整備がほぼ完了し、その他、いくつかの区画整理事業が進行中であります。自然環境を生かし、快適な都市機能を目指して、下水道・道路・住宅・公園・文教・福祉等の社会資本の整備はいま着々と充実の域に達しようとしております。建設事業の基本的な姿勢は、「市民憲章」ならびに「にいざ21世紀ビジョン」に定めるまちづくりであります。市民憲章からは、「自然」、「健康と福祉」、「教養と文化」、「平和」、「快適」という五つの事項が浮かび上がりますが、これらはそれぞれ、独立したことではなく、相互に関連させながら推進する必要があると考えております。

どうか、建設事業にかかわる皆様方には、本市のまちづくりの趣意を心からご理解いただき、今後とも一層の御協力をお願い申し上げます。

新座市民憲章

武蔵野の自然に恵まれた、みどり豊かな郷土に築かれた歴史と文化に誇りと責任を持ち、互いに力を合わせ、よりよいまちづくりを進めるために

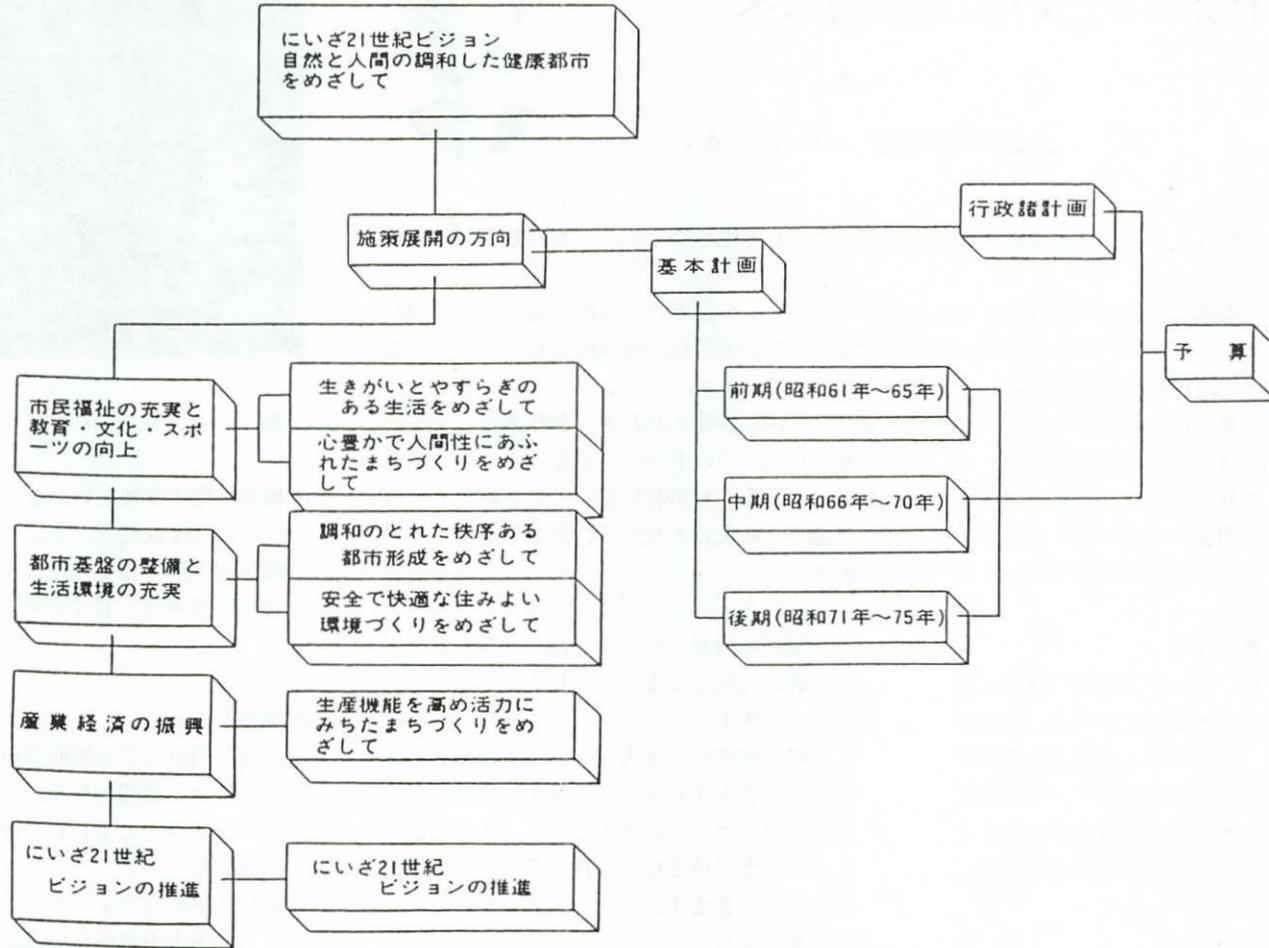
1. 自然を愛し、緑と太陽のまちをつくります。
1. スポーツに親しみ、健康な福祉のまちをつくります。
1. 教養をかため、文化に輝くまちをつくります。
1. 産業を伸ばし、平和で豊かなまちをつくります。
1. きまりを守り、安全で住みよいまちをつくります。

にいざ21世紀ビジョンの構成

この新座市基本構想総合振興計画は、21世紀に向かう新座のビジョンを総合的にとらえ目指すまちづくりの方向を示したもので、本構想に示された各施策は、前期・中期・後期に分けて策定される基本計画と特定施策の行政計画によって具体化され、各年度の予算によって計画的に実現していくこととなります。

(21世紀ビジョンの構成は次頁に図示しました。)

●にいが21世紀ビジョンの構成



かわじまはふるさと文化の香るまちへ



比企郡川島町長 山口 泰正

川島町は、昭和57年3月に第二次総合振興計画を策定し、これをまちづくりの指針として施策をすすめてきました。

しかし、近年、首都圏中央連絡自動車道・川島インターチェンジの設置、さらに、地域航空構想などの大型プロジェクトが控えています。また、社会的背景として、国際化、高度情報化、高齢化、などが進行しつつあり、21世紀を展望した新しい施策が求められています。

そこで、町民、企業、行政機関がそれぞれの営みの中で、21世紀を迎えたとき、どうあるべきかを「川島未来歳時記」（川島町総合振興計画）としてまとめました。この中では、まちづくりの目標を「自然と伝統に生まれうるおいと活気に満ちたふるさと文化の香るまちかわじま」としています。目標実現のためには、町民、企業、国・県当局のご理解とご協力をいただきながら、よりいっそうの効率的行政運営を図り、この道に邁進していきたくと思います。

ふるさと文化の香るまち

総合振興計画では、町の将来像を「自然と伝統に生まれ、うるおいと活気に満ちた、ふるさと文化の香るまち かわじま」として、これまで培ってきた私たちの文化をよりいっそう発展させ、新しいふるさと文化を創造していくことを大きな目標としてまちづくりをすすめます。

①農にいきるまち

川島の歴史は、農業を基軸として、社会、経済、文化を形成してきました。町の発展は、

その根底に農業がありました。今後とも、根底に農業を据えてまちづくりをすすめます。

②水をいかすまち

川島の歴史から水害は切っても切り離せません。水害を防ぐための治水が、川島の歴史でもあります。川に囲まれたまち・川島は、治水や利水だけでなく、親水をも含めて川と共存していきます。

③活力あるまち

すべての産業が良好な環境のなかで生産活動が行なえるよう整備し、活力ある産業の振



興により、まちの活性化をすすめていきます。

埼玉の空の玄関をいかす

経済の高度成長とともに、首都圏では、急激な都市化が進行しました。しかし、交通の利便性の低い当町は、昔ながらの風景を残しています。

①地域空港

既存飛行場を地域航空の基地に位置づけ、埼玉の空の玄関として、また、首都圏北部のターミナルとして、首都圏と主要都市とを結ぶ拠点にします。

②川島インターチェンジ

首都圏中央連絡自動車道の整備と併せて川島インターチェンジの設置が計画されています。町を活性化させるために、インターチェ

ンジ周辺に流通・工業団地の整備をすすめ、雇用機会の拡大をはかります。

③埼玉のターミナル

荒川を往き来する水上交通の構想があり、将来、この港が川島にできれば、陸・空・水上の交通の重要な結接点となります。

未来風土記

川島の風土や産物、伝説などを記したものが川島風土記といえます。その一方で、今後、町が昭和75年までどのような経緯でまちづくりをすすめていくかを示すものが「川島未来風土記」です。

①暮らしの舞台づくり

町の中心地区を形成するため、各種機能を集中させるゾーンを設定します。そのため機能配置を明確にした、土地利用の区分を行い、計画的整備をはかると同時に、道路網の整備をすすめ、土地利用の骨格を形成します。

市街地においては、住宅地としての環境向上につとめ農村部においては、生活基盤などの整備をすすめます。

道路網については、都市間を結ぶ主要幹線道路として南北方向と東西方向の路線の整備をはかります。

地域排水については、排水計画に基づいた排水路の整備をはかります。

未来歳時記

21世紀を迎えたとき、私たちの暮らしはどうなっているのでしょうか。暮らしを浮かびあがらせるのは、四季折々の節目の営みですが、町の中の三つの主体（町民、企業、行政機関）が希望を持って日々の営みができるよう、方向づけるのが未来歳時記です。

①3万人都市構想の推進

昭和75年の人口を3万人とした都市をめざし、そのためのまちづくりを行いません。市街化区域での宅地供給を促進するとともに、交通網・公園・緑地などの都市基盤を整備します。また、町の中心地区を形成し、わかりやすい、まちづくりをすすめます。

②活気と活力のあるまち

これからの農業は、時代の変化に対応し、稲や麦の土地利用型農業や施設園芸などの集約農業、バイオテクノロジーを活用した先進農業など活力ある川島農業を育てていきます。

商工業については、首都圏中央連絡自動車道や地域航空などにより、他都市との時間距離が大幅に短縮されることから、これらの条件を生かした商工業の振興をはかります。

③暮しにいかす水の文化

四方を川で囲まれている地理的条件を、町の活性化に生かし、河川敷の親水空間化をすすめ、釣りやキャンプなどができる、レジャーの場とします。堤防を利用したサイクリングコース、川に沿っての緑道、池や沼は親水



公園とします。

④心のふれあうまちづくり

将来の川島を担う、たくましい人材の育成や地域社会の中でのリーダーの育成をはかり、町民一人一人が健康でいきいきした日常生活をおくれるよう整備をすすめます。

実現に向けて

この基本構想を確実に実現していくために、町民と企業行政が一体となった推進体制をつくります。また、構想実現に必要な事業や援助などを国・県に要望していき、魅力あるまちづくりを推進していきます。

「埼玉の建設産業」のポスター 絵画の募集

次世代を担う小・中学校生徒を対象に県内公立小・中学校に対し、前年に倣い下記要領でポスター・絵画の応募を依頼した。

1. テーマ

建設業、不動産業、設計業、測量業、建設資材業などで、その重要性や魅力を強調するポスター又は絵画

2. 規格

用紙はB3判の画用紙、ポスターの場合は縦書き、絵画の場合は縦・横書き自由とし、クレヨン、水彩えのぐ、油彩えのぐ又はポスターカラーを使用する。

3. 応募資格及び点数

県内公立小・中学校に在学する小学4年生以上の児童、生徒とし、応募数は1人一点とする。

4. 締切

昭和63年9月30日

5. 表彰

審査の結果、小・中学校別に金、銀、銅の各賞を選び、賞状（知事、県教育長、埼玉新聞社の各賞）及び賞品を、入賞者以外には参加賞をそれぞれ贈る。

6. その他

最優秀作品のうち、当連合会が作成するカレンダー、ポスター等の原画として使用する。

なお、このコンクールには、埼玉県、県教育委員会、埼玉新聞社の3者の後援である。

講演会

演題 「武田信玄と経営戦略」

戦国の武将に智略を学ぶ

講師 講談師 宝井馬琴氏

9月27日の午後2時から建産連会館センター大ホールで、講談の宝井馬琴師匠による講演会を開催した。演題は「武田信玄と経営戦略」で、戦国の名将に経営の智略を学ぶという目的で約2時間、300余名が聴講した。講演内容は、主題に示したごとく戦国武将として智略ともに優れ、後世甲州軍団の名をほしきままにした一代の名将武田信玄が、戦乱の世に処した生き様を現代の世相に絡めて示唆するものであった。以下その大筋をまとめてみた。(W)

まず講師は、現在われわれを取り巻く世相を引き合いに出し、多面にわたり一見華かに見える芸能界にあつても、こと講談界は不況業種に属していると聴者の笑いを誘い、世はまさに一専多能時代であると、つまり企業でも芸能界でも同様、商売なり仕事の上でその道一筋を通すということが大変困難になった。人それぞれが持てる才能を生かすも殺すも身の処し方によって定まる。

中世戦国の名将と謳われた武田信玄（晴信）は53歳を一期に世を去ったが、彼の生き様には1つの哲学を持っていた。武将としての考え方（経営）の違いから長男太郎義信を死に追いや

っているが、彼信玄の脳裡には「国（領民）あって家（肉身）はなかった」のである。

国守として跡を継いだ勝頼にさえ、その武将としての力量を認めながら、国守としての器量に欠けるとして子信勝が16才になったら国守の座を譲って隠居することを命じているほど厳しく律していたのである。

これらが裏目に出て後日禍いをもたらすことになる。即ち、勝頼は父信玄が死の直前遺した「3年間は他国に兵を出すべからず」とした戦力の内部留保を念じた戒めを破り、しばしば他国に兵を出し、最後には長篠において織田、徳川の連合軍と戦い、大敗を喫しついに武田家滅亡に追い込んだのである。

戦は5分の勝利をもってよしとなす

結果は悲運に終わったが、信玄その人は深謀遠慮にして剛気果断、彼の生涯を通じて戦に敗れていないのである。それには今日信玄の訓言とされている「戦いは5分の勝利をもってよしとし、完勝は自ら驕りを生じ次には必ず敗れる」（末尾に原文掲載）と自らを強く戒めると同時に、輩下の武将にも厳しくこの考えを守らせている。これなどはニュアンスにこそ違いはある

が、現代企業経営にもあてはまることで、5分の勝利はともかくとして「腹8分」をもって経営の要諦だと理解されるのである。

信玄一生のハイライトは川中島の合戦である。11年の間、前後5回出陣し上杉謙信と雌雄を決しているが、互いに完勝とまでは至っていない。常に5分～6分の勝で兵を引いている、勝敗こそ決し得ないが終局は信濃を手中に収めている。

よく世上に謙信と対照されるが、謙信は理想主義者である反面信玄は現実主義者だと言われている。不幸にして信玄は上洛の途中でたおれ天下を征するに至らなかったが、若し彼信玄の死が10年後であれば、戦国の歴史は大きく変わっていたであろう。

武田信玄公訓言（原文甲斐恵林寺蔵）

凡そ軍勝五分を以て上と為し、七分を中となし十分をもって下となす。その故は五分は励しを生じ、七分は怠を生じ十分は驕をするが故たとえ戦に十分の勝を得るとも驕を生ずれば、次には必ず敗るものなり。すべて戦に勝らず世の中の事此の心が肝要なり。



（会場を埋めた聴衆）

理事会・委員会報告

理事会



7月20日午前11時から建産連会館1階特別会議室において理事会を開催し、各種委員会構成委員の決定、当面の事業企画及び県からの示達事項等の説明を行った。

冒頭挨拶で斎藤会長は取り巻く一般情勢の中で特に消費税の問題に言及、税の仕組みをはじめ具体的内容は定かでないが、建設産業界でも影響が大きいので今後の成行きに注目していきたい。また、中建審第3次答申に出た建設業の構造改善が近く建設省主導の下に進められようが、同省としては建産連の役割にも期待が寄せられている。若手技能労働者対策も今日的課題となっており、業界として避けて通れない事柄



であり、何らかの対応が必要である——など直面的問題をあげ、次いで本日の議題審議を要請した。

議題である常設委員会及び特別委員会構成員について諮った。

この委員会構成員は、去る通常総会時の役員改選後の持ち越しとなったもので、会員団体からの推薦を基に総務委員会12名、広報委員会11名、労務資材委員会12名、研修指導委員会11名、経営合理化委員会13名、管理運営委員会11名をいずれも推薦者どおり承認に決した。なお、正・副委員長については今後順次開かれる各委員会の席で選任することが了承された。

当面の事業企画では、前年に引き続いての63年度「埼玉の建産連」のポスター・絵画コンクールの作品募集（別面参照＝事業報告欄）について説明。また、9月27日同会館センター大ホールで、講師の宝井馬琴氏を講師に「武田信玄と経営戦略」（仮題）で講演会を開くことの2点を説明、了承を得た。

県からの示達事項は、63年度経営事項審査申請に伴う説明会日程及び「建退共」制度の普及への周知方依頼と10月26～27日産文センターで開催の「21世紀都市再開発国際フォーラム」への協力要請であった。順次事務局より説明があった。

広報委員会



8月23日、建産連会館1階の特別会議室で当年度初の広報委員会を開催し、正・副委員長の選任、建産連ニュース発行に関する規程の制定について説明を行ったあと、ニュース第38号の編集方針、63年度「埼玉の建設産業」のポスター、絵画コンクール募集について協議した。

開会して斎藤会長、小山委員長の挨拶のあと、改選期の正・副委員長の選任を行った。委員長については、会長推挙により小山正夫氏が引き続いて就任をすることを決め、副委員長は委員長の推挙により高岡敏夫氏（埼玉建築設計監理協会副会長）の就任に同意した。

次に事務局より上程の「建産連ニュースの発行に関する規程(案)」の主旨説明があった。この規程は、当連合会機関誌である「建産連ニュース」の発行に明確な根拠を定めておくことを

目的としたものである。内容は従来行ってきた発刊作業を逐条的に明文化したものの。内容については特に疑義発言はなかったが、正式には理事会に諮るべきとの意見を受け、本案を次期理事会に付議し決定をみることにした。

次に、ニュース第38号の編集方針については、掲載項目を提示し意見等を求めたうえ提案をもって作業を進めることに決した。

ポスター・絵画コンクールに関しては、既に対象公立小・中学校に9月末締切りをもって依頼状を差し出してあり、例年どおり審査を行って優秀作品の選定を行う旨説明し了承された。

最後に来年当連合会創立10周年に当たることから記念行事の実施で意見交換を行って、次回は10月18日開催を決め閉会した。

研修指導委員会



8月25日、建産連会館1階特別会議室において年度初の研修指導委員会を開催し、改選期の正・副委員長を選任を行い、63年度事業実施計画について協議した。

まず、委員長には現今西定雄委員長の留任を決め、副委員長には現松本喜八郎氏の再任を決めた。

次いで63年度事業については、講演会等これまでの実績を踏まえて意見交換を行ったが、限られた予算の中でどう対応するかが焦点となった。講演会にしても実りある結果を得るにはまず講師の選定が第一義であるとして幅広い視野から意見交換を行ったが、結論を得るに至らず、次回（9月14日）に持ちより検討することで合意し閉会した。

なお、今年度第1回として来る9月27日当会館センター大ホールで、講談の宝井馬琴師匠を招いて、演題「武田信玄と経営戦略」で約1時間30分の講演会を開催することを了承、多数の来聴を図ることとした。

9月14日、建産連会館1階特別会議室で今年度2回目の研修指導委員会を開催し、前回より持ち越しのこの27日の講演会（宝井馬琴師匠）後の計画（講師の選択）を中心に協議した。講演会の講師については、出来れば本県在住か出身の著名人を対象にリストを基にして意見交換、委員より2～3名が候補にのぼり、まずいづれかに折衝し、そのなりゆきによって実施の日程等のツメを行うことにして合意。さらにこの27

日の講演会に対する聴講者の動員について傘下の各団体の協力を願うほか、地元町内会にも呼びかけを行い可成多数の聴講者を集めることを了承し閉会した。

総務委員会



8月30日、建産連会館1階特別会議室において総務委員会を開催、①当建産連設立10周年記念行事について②63年度の委員会活動について一を議題に協議した。

この度は63年度通常総会時の役員改選後初の委員会であることから、冒頭に正・副委員長の選任を行い、委員長に安藤晃氏、副委員長に清水茂三氏をいずれも再任し、両氏の就任を決めた。

議事に入って、まず、来年が当連合会設立10周年に当たることから何らかの形で記念行事を計画してはという考えの下に次のようないくつかの提案があった。

提案は、①特別記事を内容とした建産連ニュ

ースの特集号の発行②記念講演会の開催③内輪での記念式典の挙行④関係商社、メーカーの協賛による建設産業関連資機材の公開展示会の開催⑤記念植樹⑥埼玉建設産業ポスター・絵画コンクールの拡大実施⑦功労者の表彰などのA案、次に①5周年記念行事に準じ式典及び祝賀パーティーの開催②県内技術系専門学校・高校、専修校及び大学の生徒・学生を対象にした論文募集などをB案とし、その折中案を基に諸経費を考慮するというC案が事務局案として提示され、それぞれ意見交換があった。

結果は、何らかの形で記念行事を行うという前提で論議されたが、先の5周年時にはかなり盛大に行った経緯があり、その後の5年は余りにも単年月、今後20年、30年という時を大きな節目とし、この10周年は簡素にしかも意義あらしめるということで、まず式典は内輪で、また将来へ記録として残すため記念誌の発行などが話題にのぼり、なお具体案は次回まで委員持ちよりで再度検討することになった。

次の委員会活動の柱となる建議・陳情について63年度の計画が諮られた。

これまでの実績を徴したうえ意見交換を行った。結果、国、県を対象にした総括的事項とは別に、より身近なものとして各団体から要望、意見等の具体的事項の提出を求め、委員会活動に反映したいとする事務局案を了承、来る10月15日をメドに提出方を各団体長に要請、その結果を見て再度検討することで合意し散会した。

経営合理化委員会



9月2日、建産連会館1階の特別会議室において経営合理化委員会を開催し、63年度における委員会事業について協議した。

議事を前に、正・副委員長の選任を行い、委員長に島村治作副会長を再任、副委員長に松本孔志埼玉県造園業協会長の就任を決めて議事に入り、事務局提示の昨年度行った行事、講習会等の実施状況調べを参考に、63年度計画について協議した。

開会冒頭の会長、委員長挨拶にあった「目下建設省が推進の建設業構造改善策が当面この委員会が取り組む中心になる——」とした発言を踏まえ、意見交換があった。

結果として、①「望まれる建設産業となるための方策」について、建設省担当官を招聘、講演会の開催。②建設産業の経営、管理、運営を中心講題とする講習会の開催（従前どおり東日本建設業保証会社の支援を要請する）。③傘下

団体による元請・下請関係合理化を図るための懇談会の開催。④県関係部局長を講師に迎え、県行政、施策を主題にした講演会の開催——などがスケジュールにのぼった。なお、次回までに開催日程等の調整を行い、改めて協議することに合意して閉会した。

労務資材委員会



9月6日、建産連会館1階特別会議室において労務資材委員会を開催し、63年度事業について協議した。協議に先き立ち、正・副委員長の選任を行い、委員長には現積田鉄治氏の再任を決め、副委員長には永塚和也氏（埼玉県建設業協会副会長）の就任を決めた。

63年度事業計画については、過去の実績を参考提示の上、事務局案として、①実習施設見学と進路指導教員との意見交換②産業系学科を有する県立高校の進路指導担当教員との意見交換

③県の職業訓練課、職業安定課の関係職員との意見交換④企業内訓練を行っている事業所の視察——等を挙げ選択を委ねた。

将来へ向け建設業の構造改善が唱えられている最中でもあり、活発な意見が出たが特に若者を中心とする後継技能者の問題が焦点となり、専門工事業関係委員からその確保難や定着度について具体的事例が披露されるなど厳しい実態が明らかにされた。

技能労働者の確保の問題は、これまでしばしば論議されてきたが対策の決め手を見出し得ないまま課題とされてきた。社会情勢の変化に伴う若者の指向をどう建設産業界に向けるかが一つの鍵であるという共通の認識に立って、当面、次の事業を実施することにし正・副委員長を中心に日程等を決めることにし閉会した。

1. 技術系高校の施設見学と学校当局との意見交換を行うこととし、対象を県立浦和工業高校設備科とすることにした。
2. 産業系高校特に建設関連科目をもつ高校に絞り、学校当局との意見交換会を開く。
3. 主として技能労働者の確保対策を主眼に講師を選び、講演会を開催する。



会員団体

昭和63年度事業計画の概要(続)

(社)埼玉県造園業協会

都市生活環境の整備改善、都市防災施設の確保、国民の健康・体力づくり、文化の振興等を取り込んだ第4次都市公園等整備5ヶ年計画に基づき都市公園、都市緑化の整備推進が進められている。

本年は、同計画の3年目に当り、リゾートパーク、複合リゾートカントリー整備事業の推進と新たにイベントパークの整備事業、ふるさと公園の推進等豊かな自然環境と都市機能の調和した公園等の積極的な整備が進められている。

建設省においても昨年造園業近代化プランを発表、これが実行に入った。このような情勢に対処して私達は経営の改善、技術の向上に努め、造園工事業の近代化を図り、造園業界の連帯意識と団結を更に強化して発言を強め、本県の都市公園整備・都市緑化を推進し、造園工事の一括発注、分離発注、実勢価格の採用、歩掛りの改善設定を要請し造園業界の振興に努めると共に造園業界に携わる者の資質の向上を図るための次の諸事業を実施する。

1. 造園工事の近代化の推進
2. 都市公園の整備、都市緑化普及事業
3. 造園事業の拡大、造園工事の一括・分離発注と実勢価格の採用と歩掛りの改善設定

4. 造園技術及び資質の向上
5. 情報の収集及び調査研究
6. 国家試験受験に対する協力
7. 機関誌の発行
8. 厚生に関する事業
9. 功労者の表彰
10. 関係団体との連携強化
11. 受託事業の実施
12. 事務局組織の強化充実

埼玉県コンクリート製品協同組合

基本方針

当業界は、昨年に続き需要の拡大が期待され各社共、経営環境改善に自助努力する事は勿論、組合組織の一層の強化を計り組織を通して活力ある企業経営を展開する年だと思えます。又、現在審議されている消費税問題も重要課題で、現在の状態では全部、業界が負担する可能性がある。3%を確実に加算出来る様今から検討準備する必要がある。当組合は、以上の観点から従来の基本方針を尊重しながら継続事業になりました“業界の構造改善”と“秩序ある情報交換”を最優先事業として各事業を強力に展開する所存です。

社長会

1. 分業化の推進
2. 共販事業の推進
3. 競争力の強化
4. 新製品の開発導入

企画開発委員会

1. 活路開拓事業
組合の基本方針にのっとり継続事業とする
(1) 新製品の開発
(2) 分業化の推進

渉外委員会

構造改善事業の進展にそう、官庁及びゼネコン対策

営業委員会

秩序ある情報交換
相互信頼の強化

技術、生産委員会

品質の標準化(流通機構改善に対応出来る)
各種統計資料の収集(計画生産実施の基礎資料)

共同購買委員会

購買事業の拡大強化

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合

昭和63年度の我が国経済は、円高の進展にも拘わらず、内需拡大と積極財政政策のもとで、公共工事の増大と減税、個人消費の堅調な推移と設備投資の拡大が期待されるなど、比較的安定した景気動向のもとでスタートする事となっ

た。

コンクリート圧送工事業界にとっては、昨年同様、地域格差を伴いつつも活況を呈するものと予想される。

本年度より、上部団体であります全国コンクリート圧送事業団体連合会は、社団法人として新たな飛躍を期する事となるが、当組合としても尚一層組合員相互の融和団結を図ると共に

1. 組合未加入者に対し、組合加入を積極的に働きかけ組織の充実強化を図る。
2. コンクリート圧送施工技能士の育成、及び現場常駐制度の採択等による活用促進
3. 経営改善のため経営講習会制度の実施
4. コンクリート圧送工事業の労働災害防止及び施工技術の向上のため、安全技術講習会の継続実施
5. 技能検定の実施に伴う協力をを行い、国家検定制度の発展を図る。

又、現在推進中である圧送業の中小企業近代化計画始め、諸施策の達成に全力を傾注する

埼玉県内装仕上工事業協同組合

去る8月26日(金)に通常総会を開催し、昭和62年度事業報告、決算報告、監査報告及び昭和63年度事業計画(案)、予算(案)を原案通り全会一致で承認可決しました。

昨今の官民1体となつての内需依存型経済体制への転換による建設工事量の拡大に適切に対処する為、63年度は下記事業を中心に事業を進

めることに決定しました。

事業計画

1. 技能検定の推進……技能士の育成の為受験者の募集、技能、学科試験トライアルの実施
2. 会員間の情報交換と協調に関する会合並びに元請下請関係問題の研究
3. 関係団体との協調
4. 賛助会員との協調協議と親睦
5. 若年技能士養成を目的とする教育、研修会の開催
6. 埼玉県、市、町、村を始めとする官公受注の研究

埼玉県鉄構業協同組合

8月30日大宮市の埼玉県産業文化センターにおいて第12期定時総会を開き、下記の事業計画を可決承認した。

1. (社)全国鉄構工業連合会との連繫強化
2. (社)埼玉県建設産業団体連合会との連繫強化
3. 組合各事業委員会の活動計画
 - (1) 総務委員会
組合執行部として組合の健全事業活動を統括する役務
 - イ) 組合運営・執行に関すること
 - ロ) 組合活動方針の企画・立案に関すること
 - ハ) 組合財務管理に関すること
 - (2) 財務委員会

組合財務全般に関する役務

- イ) 組合財務・經理の管理運営に関すること
 - ロ) 組合予算の立案・管理に関すること
 - ハ) 金融・經理・税務の研修、知識の向上普及に関すること
 - ニ) 設備の近代化を図り経営の健全化に資すること
- (3) 市場委員会
組合共済事業全般に関する役務
- イ) 供給品の協同購入・斡旋を図ること
 - ロ) 団体共済保険加入を推進し、福利・厚生向上を図ること
 - ハ) 協同受注体制の推進による紹介・斡旋を図ること
- (4) 技術委員会
新技術、技術者育成等に関する役務
- イ) 認定工場のPRと協力態勢の確立を図ること
 - ロ) 検査制度の充実を図ること
 - ハ) 技術情報の収集と提供の促進に努めること
 - ニ) 技術研修会、講習会等を開催し技術向上に努めること
 - ホ) 技術者育成に努め経営の安定化を図ること
- (5) 労務委員会
労務(労災・雇用)全般に関する役務
- イ) 労働安全全般に関すること
 - ロ) じん肺等検診を実施し、作業環境改善

に関すること

ハ) 安全用品の普及、安全教育、労働安全
促進と徹底に関すること

ニ) 雇用対策活動に関すること

ホ) 定着指導・研修・激励等開催し、雇用
情報の提供を図ること

ヘ) 永年勤続優良従業員表彰に関すること

4. 組合各ブロック活動の活性化

(県東、県西、県南、県北の4ブロックより
構成)

イ) 地区ブロック会の活動推進ときめ細かい
組合活動の促進を図ること

ロ) 研修活動等を通じ、人材育成を図ること

5. 組合員の親睦及び融和

埼玉県外構施設業協会

発足の時点では入道雲の中にジェット機で突進していったようなもので、どこへ行くのかどうなるものやら見当もつかない状態でした。「しかし今更後には引けないぞ」これが会員が一致した強く動かすことの出来ない意見でした。以来一丸となり行政に対するPR活動、情報の収集にと過去にお互が経験した数万倍の努力をしてまいりました。

行政の深い理解と諸団体、諸先輩の情熱あふれる協力を充分に受ける事が出来まして秋にはグリーンハーモニー88など国の行う緑化推進運動に参加、成功を納めるとともに、今年春には、88さいたま博覧会にも堂々と参加し大きな成果

を得てまいりました。

未熟ながら我協会の事業計画を報告させて頂きます。

1. 研修委員会

若手技術労働者に対する技術及び安全教育の徹底

行政機関に対するPR活動、月に2回合同営業の実施

友好諸団体に対し相互理解の増進と情報交換及び親睦会と育成努力する。

2. 企画調査委員会

委員会業務の積極的推進と情報の収集と提供

新製品に対する技術開発と技術指導

官公庁、関係団体に対する協会のイメージPR

3. 広報委員会

協会発行パンフレット発行及び配付

技術資格の育成推進

技術ニュースの配付及び講習会の実施

協会の信頼の向上に努力する。



昭和63年度経営事項審査及び昭和64・65年度建設工事等
入札参加資格審査受付日程

I 経営事項審査

1. 経営状況分析

- (1) 受付期間 昭和63年9月12日～昭和64年1月14日
 (2) 受付方法 簡易書留による郵送
 (3) 郵送先 〒336 浦和市鹿手袋597 埼玉建産連会館内
 財団法人 建設業情報管理センター埼玉支部
 (東日本建設業保証(株)埼玉営業所内)

2. 経営事項審査(県内建設工事入札参加資格審査も同じ)

(1) 受付期間

対象業者(決算期別)	受付日
個人企業及び 決算期が昭和62年10月、11月、12月 昭和63年1月、2月の法人	昭和63年 11月1日、2日、4日 11月7日～11日 11月14日、15日
決算期が昭和63年3月、4月の法人	11月16日、17日、18日 11月21日、22日、24日 11月25日、28日、29日
決算期が昭和63年5月、6月の法人	12月1日、2日 12月5日～9日 12月12日、13日、14日
決算期が昭和63年7月、8月の法人	12月15日、16日 12月19日～23日 12月26日、27日
決算期が昭和63年9月の法人	昭和64年 1月9日～14日

- (2) 受付方法 持参による申請
 (3) 受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時
 (昭和64年1月14日は午前9時～12時まで)
 (4) 受付会場 埼玉県労働会館(浦和市常盤9-24-13)

II 県内設計・調査・測量・土木施設維持管理、建設資材入札参加資格審査

1. 受付期間 昭和64年1月17日～20日、1月23日～27日
 2. 受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時
 3. 受付会場 埼玉県労働会館(浦和市常盤9-24-13)

III 県外設計・調査・測量、土木施設維持管理、建設資材入札参加資格審査

1. 受付期間 昭和64年1月30日、31日、2月1日～3日
 2月6日～8日
 2. 受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時
 3. 受付会場 埼玉県職員会館(浦和高砂3-15-1)

IV 県外建設工事入札参加資格審査

1. 受付期間 昭和64年2月9日、10日、2月13日～17日
 2月20日～24日、2月27日、28日
 2. 受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時
 3. 受付会場 埼玉県職員会館(浦和高砂3-15-1)

遺構を今に見る 伊奈氏屋敷跡

有名な土木技術「伊奈流」を編み出し、中仙道の整備、備前検地（大関検地後改めて徳川幕府が実施直轄領の基礎となる）を指揮し、水利、治水事業に手腕を発揮した伊奈忠次を祖とする伊奈氏歴代の屋敷跡が遺構として残っており往時を偲ぶことができる。

この地は、現在北足立郡伊奈町大字小室字丸ノ内（ニューシャトル丸山駅南側一帯）の水田に囲まれた小高い丘の上にあり、土塁、空堀なども良く残り、陣屋跡、二の丸跡、表門跡、蔵屋敷跡、物見櫓跡、裏門跡などが調査によって明確に知られ、築造当時の地割を保っている。

天正18年（1590年）家康の関東入国後伊奈熊蔵忠次が小室、鴻巣などの地において1万石を領し、幕府直轄地の支配を行った、当時忠次はここを本拠と定めた。

屋敷をつくるにあたって、中世からこの地にあった無量寺閼伽井坊という寺坊を退ちのかせている。境内明渡しの代償として①畠3町歩を与える②小針の宮山と春日立野の地を与える③寺内門前いずれの地も他の立入りを禁ずるという条件を提示している。この時徳川家康はこの寺に60石の寺領を寄進している。

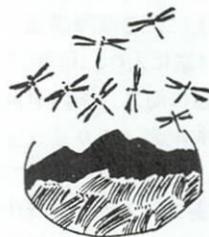
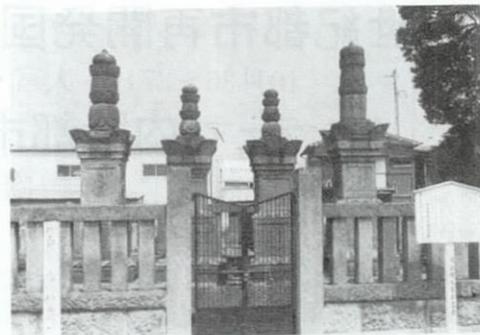
忠次は慶長15年（1610年）江戸で過し、2代

（県指定史跡）
（昭和9年3月指定）

忠政、3代忠治と続いてこの地に住んだが、寛永19年（1642年）に武蔵赤山領（現川口市赤山）7千石を領するに至り、赤山の地に陣屋を築いて移った。

伊奈忠次の人となりは、三河國小島城主伊奈忠家の子として天文19年（1550年）小島の地に生れ、長じて徳川家康の長子岡崎信康に仕えるが、信康の死後家康に従い、命によって豊臣秀吉の小田原城攻略に出陣し軍功をあらわした。家康の江戸入城後、功により武州小室、鴻巣地方1万石を与えられ、関東郡代に任ぜられた。

関ヶ原合戦には小荷駄奉行を勤めて徳川方のために活躍し、家康の天下統一を助けた。数々の論功を賞され、従五位に叙せられ備前の守を拝領している。前に述べたとおり慶長15年6月13日江戸に没した。ときに61歳であった。墓は鴻巣市本町の勝願寺にあり、法号を「勝林院秀蒼源長久運大禅門」という（写真は、伊奈備前守忠次の墓）



会員団体の動静

建設業退職金共済制度への加入のすすめ

この制度は、建設現場で働く人たちのために、昭和39年10月に国の援助によってつくられた退職金の制度です。

現場作業員が全国どここの事業所に移っても、移った先々の事業所で退職金の掛金（1日202円）を掛けてもらいます。

働いた日数分の掛金が全部通算され、建設業で働くことをやめた時に退職金が支払われます。業界ぐるみの期間通算退職金制度です。

メリット

- 国、地方公共団体等では、公共工事の発注にあたって請負業者の指名に際して、この制度への加入の有無をチェックし考慮することとされています。
- 掛金については、税法上、法人企業にあつては損金、個人企業にあつては必要経費として全額免除になるほか、新たに被共済者となった作業員について掛金の一部（50日分）が免除されます。
- 作業員のための住宅、保健、給食施設、教養文化施設などの建設に必要な資金の融資が受けられます。

加入できる事業主

(社)埼玉県建設業協会（建退共埼玉県支部）

総合、専門、職別、元請、下請の別を問わず建設業を営む者なら加入できます。

加入できる労働者

現場で働く大工、左官、とび、土工、電工、配管工、塗装工、運転工等はもちろんのこと、現場で雇われている事務員などの方々が入れます。

加入するには

加入の手続きは、建退共埼玉県支部で行っていますので、下記へご一報ください。

浦和市鹿手袋 597

(社)埼玉県建設業協会内

建退共埼玉県支部

電話 0488-61-5111

(財)建設業情報管理センター及び (財)建設業技術者センターの埼玉県支部開設についてのお知らせ

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

平素は、前払金保証事業に関しまして格別のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、昭和63年6月6日からの改

正建設業法の施行に伴い、去る7月1日に標記両財団の埼玉県支部が当営業所内に開設されました。

(財)建設業情報管理センターは、建設大臣の指定及び埼玉県知事の委任を受け、経営事項審査の一部である経営状況分析を行い、行政の一部を担うものです。

一方、(財)建設業技術者センターは、指定建設業に係る工事を施工するに際し、監理技術者は発注者が要求する「指定建設業監理技術者証」の交付を受けたものでなければなりません。この「資格者証」の交付機関として、建設大臣の指定を受けて業務を行います。

なお、「両財団」の申請受付業務は既に開始しており、当社も全面的に協力しておりますので、これらの手続きが円滑に行われますようご協力をお願いいたします。

両財団の電話番号は次のとおりです。

○(財)建設業情報管理センター埼玉県支部

TEL 0488-37-2725~6

○(財)建設業技術者センター埼玉県支部

TEL 0488-37-2729

栗橋町へ分離発注のお願い

(社)埼玉県空調衛生設備協会

昭和63年度における、当協会の重点施策の一環（一層労働条件等の立直しを図ると共に、高品質及び高性能の建築設備を提供する。）として、まだ分離発注をしていない市町村にお願いする

を基に、まず栗橋町役場へさる7月27日午前10時から11時まで、栗橋町の委員会室においてお願いを申し上げた。

町長、助役並びに関係課長様の出席のもとに、町長のあいさつ、協会会長のあいさつ、担当理事から建築設備の重要性、県市町村の分離発注の実態を説明し、分離発注をしてくださるようお願いを申し上げたところ、町ご当局も深いご理解をしてくださったご様子でありましたので、出席をした協会員一同は有難いことと感謝をしながら帰路したところであります。

労働安全衛生法（以下労安法） 改正について

（昭和63年5月17日法律第37号）

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

労安法の改正については、新聞紙上でご承知のこととは存じますが10月1日に一部施行となりましたので、建設業として特に関係がある要点の一部をお知らせ致します。

1. 安全衛生推進者の選任（安衛法12条の2）

中小規模事業場の労働災害発生率が高い実状から選任が義務づけられた。

(1) 選任対象事業場

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場ごとに選任が必要とされた。

(2) 職務内容

安全衛生推進者は安全管理者等権限ある

者の指揮をうける安衛法第10条1項の業務。

(3) 資格

安全衛生業務の遂行に中心的な役割を果す必要な能力を有すると認められる次の選任基準が示されている。

① 大学又は高等専門学校を卒業したもので、その後1年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者。

② 高等学校を卒業したもので、その後3年以上の安全衛生の実務に従事した経験を有するもの。

③ 5年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者。

④ 労働省労働基準局長が定める講習修了者。

⑤ 労働省労働基準局長が①から④までに掲げるものと同等以上の能力を有すると認める者

(4) 選任要件

事業場が選任対象事由に該当するに至った日から14日以内に選任し、安全衛生推進者等の氏名を事業場の見やすい場所に掲示する等関係労働者に周知させなければならない。

2. 工事計画届出に際し、有資格者の参画を新たに義務づける工事の追加（安衛法第88条）

従来一定の大規模工事について一定の資格者の参画を得て工事計画をたて届出していたが新に工事の種類が追加された。

(1) 追加された工事

① 型枠支保工（支柱の高さが3.5m以上のものに限る。）に係る工事。

② 足場（つり足場、張出し足場にあつては、高さが10m以上の構造のものに限る。）に係る工事。

(2) 参画者の資格要件

① 型枠支保工（2～(1)～①と同じ）の工事

A 次のイ～ロのいずれにも該当する者

イ 次のいずれかに該当する者。

○ 型枠支保工に係る工事の設計監理又は施工管理の実務3年以上従事経験者。

○ 建築士法第12条の一級建築士に合格したこと。

○ 建設業法施行令第27条の3に規定する一級土木施工管理技術検定又は一級建築施工管理技術検定に合格したこと。

ロ 工事における安全衛生実務3年以上従事経験者又は労働大臣が定める研修修了者。

B 労働安全コンサルタント試験合格者で試験区分が土木又は建築であるもの。

② 足場（2～(1)～②と同じ）に係る工事

A 次のイ～ロのいずれにも該当する者

イ 次のいずれかに該当するもの

○ 足場に係る工事の設計監理又は施工管理の実務3年以上従事経験者

○ 建築士法第12条の一級建築士合格者

○ 建設業法施行令第27条の3に規定する

- 一級土木施行管理技術検定又は一級建築施工管理技術検定に合格したこと。
- ロ 工事における安全衛生実務3年以上実務経験者又は労働大臣が定める研修修了者。
- B 労働安全コンサルタント試験合格者で試験区分が土木又は建築であるもの。

昭和63年「違反建築、違反宅造をなくして住みよいまちづくり」運動の実施について

(社) 埼玉建築士会

埼玉県、市町村及び本会が主催となり、又関連11団体の協賛をえて毎年実施されるこの運動は、県民一般に建築基準法及び都市計画法の目的・内容について、周知徹底を図るとともに、違反建築物等に対して行政上の所要の措置を積極的に講ずることによって、良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に努めることを目的として県内一円に下記により実施されます。

この期間中、ポスター、立看板及び懸垂幕の掲示、広報車等による巡回宣伝指導、県民だよりによる広報、法令説明会、無料相談所の開設並びに一斉公開パトロールが実施されます。

実施期間 昭和63年10月11日(火)から昭和63年10月20日(木)

63年度事業計画案の推進状況について

埼玉県建設大工工事業協会

社団法人建築業協会の、資材労務委員会で、下請け・労務対策部会においては労働力の確保と労働福祉条件の向上を図るため、法定福利費の問題を取上げ検討してきたところであるが、社会・労働保険等の加入を大幅に促進する方策として、「法定福利費を工事費と別枠で支給する措置」の案をまとめ、建設省・労働省等の関係各官公庁の指導協力を要請した。

当協会は上記の案により、9月7日の「七日会」にて、県雇用保険課及び社会保険事務所関係者の講師を迎え、多数の会員が出席した勉強会を建産連福祉センター第2会議室にて開催しました。

法定福利費は賃金総額の11.2%にも及ぶので、会員の聴講、質疑応答も真剣味を帯びていた。

10月の「七日会」は、労働者不足を補い助け合う会員、賛助会員の和を保つための一泊旅行を予定しています。

11月の「七日会」は、建退共制度の勉強会と労働者に関する諸問題の討議、新会員加入促進を取上げることになっています。

組合行事について

埼玉県電気工事工業組合

1. 講習関係

電気工事業者保安講習会(登録電気工事業者更新登録及び新規登録業者対象)

63年9月7日(水)13時30分～16時30分

埼玉県電気工事工業会館

63年9月7日(木)13時30分～16時30分

行田市商工センターにて開催した。

次回は63年12月2日行田市、12月6日大宮市で開催予定。

2. 第6回電気工事業全国大会参加について

63年10月18日(火)13時～16時20分

東京都・ホテルニューオータニ

参加者59名(青年部会員含む)

全国大会青年部研修会は本大会当日、同場において、9時30分～11時30分

研修内容 21世紀に向けての電気工事業のあり方をテーマにして「社会的地位の向上」を重点に人材の確保、技術革新への対応等について討議をする。

団体名称の変更について

関東中央生コンクリート工業組合埼玉支部

当支部は、このたび9月16日付にて名称を「埼玉県生コンクリート工業組合」に変更し、執行部に理事長田中瑞穂、副理事長に藤本忠甫以下5名、常任理事に多数を選任した。

なお、旧工組の事業承継の形で業界の体質改善をはかるため、63年度より5ヶ年計画で構造改善事業を推進するよう申請の準備を進めている。当面、組合員の供給生コンクリートの品質確保に最重点を置いて活動したい。

建設大臣・知事指定の「建築士事務所の管理講習会」の開催のお知らせ

(社)埼玉県建築士事務所協会

本協会は、(社)日本建築士事務所協会連合会の共催により、下記のとおり講習会を開催することになりました。対象者の方は、是非受講されるようお願いいたします。

記

1. 目的 建築士事務所における管理的業務に携わる建築士等の資質の向上を図り、もって建築設計・工事監理業務の健全な発展と建築物の質の向上に寄与することを目的とする。
2. 受講対象 ① 新規登録事務所
② 来年度登録更新の事務所
3. 開催日時及び場所 11/21春日部会場(春日部福祉センター)
11/24川越会場(川越福祉センター)

11/25浦和会場(埼玉建産連会館センター)

11/28熊谷会場(熊谷市勤労会館)

4. 講習科目
- ① 建築士事務所の社会的使命
 - ② 建築基準法
 - ③ 建築士事務所の税務
 - ④ 建築士事務所の法的立場と建築紛争
 - ⑤ 建築士事務所の業務工事監理のあり方
 - ⑥ 建築士が統括する業務(設備設計技術)

お問い合わせは

(社)埼玉県建築士事務所協会

TEL 0488-64-9313

第8回関東地区協議会都県測協役員代表者会議開催

(社)埼玉県測量設計業協会

当協会は、開催県として、去る9月8日(木)大宮市の埼玉県産業文化センター(ソニックシティ)国際会議室において都県測協役員代表者会議を開催した。議場には建設省の本省幹部をはじめ国土地理院関東地方測量部、関東地方建設局の各幹部、地元埼玉県知事、県議会議長、県関係幹部のほか関係団体の代表、報道機関ら50余名が出席、地区協議会からは、各県測協か

ら、役員総勢117名が参集、約4時間の討議に耳を傾けた。

- 議題は
1. 事業量の確保
 2. 測量作業積算の適正化
 3. 測量業の社会的地位の向上

の三つを柱に問題点を提起し討議を行った。

席上官側からは率直な見解表明があり、その内容は、業界が抱える問題に重ねて理解を示したものの、多くは自助努力を示唆するものであった。



待望の全国建産連事務局開設へ

全国建産連の事務局が始動

昭和63年度通常総会の模様は前号（建産連ニュース第37号）で報じたが、このうち事業計画の中核をなす独立した事務局設置は、去る7月1日に現実のものとなった。

従来の事務局は会長県建産連の持ち回りという変則的なものであって、例え（財）建設業振興基金の厚意による支援はあっても、その機能は必ずしも十分なものではなく、また、法人化を図る上からも、事務局のないことは大きな障壁でもあった。しかし、この独立した事務局の始動によつて、迅速かつキメ細かな事務運営が期待されるとともに、法人化に向けても大きな前進となった。とはいっても、財力に乏しい全国建産連であってみれば、この事務局設置はようやく緒についたという感が否めない。当面の事務局は、（財）建産業振興基金の一隅に小規模ながら店開きしたといった方が当を得た表現かも知れないが、ともあれこの事務局を大きく育て、全国建産連飛躍への強固な足掛りとしたいものである。

また、この事務局長には、建設省ご当局の配慮によって永年同省に勤務され、さらにその後（財）建設業振興基金の総務部長を務められた石井教敬氏が就任されたが、その豊富な識見と洞

察力を存分に発揮し、全国建産連事業を積極的に牽引されるよう、同氏の活躍が大いに期待される所である。

なお、全国建産連の事務局は、東京都港区虎ノ門2-6-4 第11森ビル（財）建設業振興基金内で、専用電話は03-501-7132である。

昭和63年度事業ゴーサイン

全国建産連の実質的な執行機関である正副会長会議が、去る7月23日（財）建設業振興基金の会議室を借用して開催された。

これは6月6日の通常総会後の初の会合で、昭和63年度事業実施計画を検討し、基本方針を打ち出すとともに急施事業を実行に移すこととした。基本方針の中では特に建産連未設置のブロックに的を絞って早期設立を積極的に呼びかけ、組織の拡充強化を図ること、また、中建審第3次答申に盛られた建設業構造改善事業を建産連事業として積極的に取り組むこと、このほか全国建産連の法人化はこの年度内に結着をつける方向で取り組むこと等である。

また、ただちに実施に移す事務事業としては、（財）建設業振興基金からの「国づくりまちづくりキャンペーン」の受託手続きのほか、今秋予定されている会長会議の提案議題の掌握、「各府県建産連の組織と現状」の改訂版作成などで

あり、さらに検討を煮詰めるものとしては調査事業の選択などである。



- 6月21日 県主催緑の審議会に斎藤会長出席。
- 6月24日 全国建設産業団体連絡協議会事務局開設準備について振興基金との打合せに加藤事務局長出席。
- 6月25日 研修指導委員会主催による宝井馬琴師匠講演会の開催について「馬琴埼玉を語る会」との打合せに加藤事務局長、関根所長対応。
- 6月27日 **正副会長会議**
各委員会委員の所属の割振り、理事会の日程、当面の課題等について協議。
- 6月30日 埼玉県中央高等技術専門校の昭和63年度建築設計科修了予定者に対する求人についての打合せに加藤事務局長対応。
- 7月1日 全国建設産業団体連絡協議会石井敬教事務局長辞令交付に斎藤会長、加藤事務局長出席。
建設業経営講習会
「中堅現場主任の管理能力アップ研修講座」
(社)埼玉県建設業協会ならびに東日本建設業保証(株)埼玉営業所と共催
後援 埼玉県
於 建産連センター3階大ホール 受講者180名
講師 (株)オーエムシスコ
専務取締役 清水良章先生
- 7月14日 全国建設産業団体連絡協議会事務局長と昭和63年度事業についての打合せに加藤事務局長出席。
- 7月19日 埼玉県優秀工事表彰式に斎藤会長出席。
- 7月20日 **理事会**
委員会構成、当面の事業企画、県からの周知事項、協力要請事項等について協議。
全国建設産業団体連絡協議会事務局運営について、建設省建設業課長、振興基金との打合せに斎藤会長、加藤事務局長出席。
- 7月23日 **全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議**
斎藤会長、長島専務理事、加藤事務局長出席。
- 7月26日 (社)埼玉県造園業協会定期総会に長島専務理事出席。
- 7月28日 **建設業講習会**
「建設業の社員基礎研修講座」
(社)埼玉県建設業協会ならびに東日本建設業保証(株)埼玉営業所と共催
後援 埼玉県
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者141名
講師 伸日本コンサルタント(株)
指導部長 毛利 猛先生
- 7月29日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部で第15回埼玉県建設業労働災害防止大会を開催。斎藤会長出席。
- 8月2日 **研修会**
3日 「ネットワーク研修」
(社)埼玉県建設業協会と共催
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者228名
講師 近野経営研究所建設専門(株)
所長 近野 徹先生
- 8月11日 全国建設産業団体連絡協議会事務局に事務引継。
加藤常務理事兼事務局長、森係長出席。
- 8月17日 さいたま博覧会実行委員会理事会に斎藤会長出席。
- 8月23日 **広報委員会**
正副委員長の選任、建産連機関紙「建産連ニュース」の発行に関する規程(案)、建産連ニュース第37号の発行、第38号の編集、「埼玉の建設産業」のポスター・絵画コンクール等について協議。
- 8月25日 **研修指導委員会**
正副委員長の選任、昭和63年度事業実施計画等について協議。

- 8月30日 **総務委員会**
正副委員長の選任、建産連設立10周年記念行事、昭和63年度の建議・陳情活動等について協議。
- 8月31日 県住宅管理課からの災害発生時における応急仮設住宅建設に係る協議について長島専務理事、加藤常務理事が対応。
- 9月2日 **経営合理化委員会**
正副委員長の選任、昭和63年度事業実施計画等について協議。
- 9月6日 **労務資材委員会**
正副委員長の選任、昭和63年度事業実施計画等について協議。
- 9月8日 (社)全国測量業団体連合会関東地区協議会都道府県代表者会議に長島専務理事出席。
- 9月12日 ヘルシー埼玉21県民会議事理事会に斎藤会長出席。
全国建設産業団体連絡協議会事業運営、当面の課題について建設省建設業課長、構造改善対策官、振興基金との打合せに斎藤会長、加藤常務理事出席。
- 9月14日 **研修指導委員会**
昭和63年度事業実施計画、講演会講師の選定等について協議。
- 9月19日 県立浦和工業高等学校設備科視察に関して打合せのため設備科教諭来所。
21世紀都市再開発国際フォーラム開催に関して打合せのため埼玉県都市整備課来所。
- 9月27日 **講演会**
演題「武田信玄と経営戦略」
— 戦国の名将に経営の知略を学ぶ —
於 建産連会館センター3階大ホール 聴講者 280名
講師 宝井馬琴 師匠
- 9月28日 全国建設産業団体連絡協議会の会長会議に関して全国建産連石井敬事務局長、振興基金との打合せに加藤常務理事出席。



▲ 大宮市立大宮南小学校
6年生 手林 新

川越市立高階西中学校
3年生 田島美佐子 ▶

昭和62年度
「埼玉の建設産業」
ポスター・絵画コンクール
入選作品（金賞）



埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター 利用案内

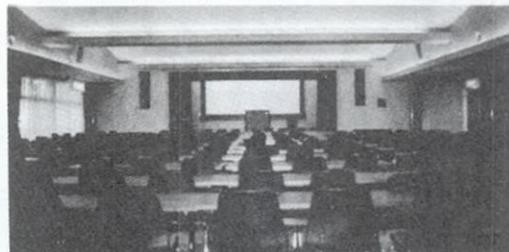
埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(株)埼玉県建設産業界連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地
敷地面積 3,000㎡

○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
 - 総延床面積 1,574.85㎡
 - 建物の用途
- 1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

センター利用状況
(63年度)

月別	4	5	6	7	8	9
第1会議室	17	25	21	23	14	23
第2会議室	45	31	29	21	18	15
第3会議室	51	46	52	47	18	10
第5会議室	20	23	27	13	16	15
第6会議室	7	7	7	4	1	2
第7会議室	} 4	10	8	4	8	5
第8会議室						
特別会議室	11	12	11	7	8	8
多目的大ホール	17	22	38	27	15	16
一階ロビー	16	11	5	4	3	4
合計	188	187	198	150	93	98

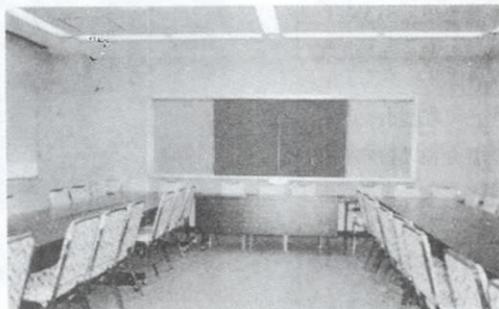
- 2階：会議室 4室
和室娯楽研修室 3室
計 7室

3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階
塔屋1階建
- 総延床面積 2,713.75㎡
- 建物の用途

- 1階
会館特別会議室、建産連会長室、同事務室
- 2階～6階
建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等19
団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日
日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日も利用に応じます。
3. 利用のお申し込み
●所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
●受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
●どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分	区 分			
		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 17:30 ～20:00	全日
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	15人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	12人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

備付物件利用料

物件名	利用料
1. マイク	1個につき 500円
2. スライド映写装置 (スクリーン等含む)	1台につき 600円
3. 16mm映写装置 (スクリーン等含む)	1台につき 2,000円
4. ビデオ装置 (VPR用スクリーン等含む)	1台につき 1,500円

(注) この利用料は、会議室等の施設利用区分(午前・午後・全日等)と同様に、1回の利用を単位として適用する。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 小林省吾	上尾市本町 1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所長 鈴木武信	"	"	0488 61-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町 2-88	360	0485 22-0333
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺健市	"	"	0488 66-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋 2-402	330	0486 44-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山 清	大宮市宮原町 1-39	330	0486 63-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 深井 進	上尾市上野 57-1	362	0487 81-2590
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉康次	与野市下落合 4-14-11	338	0488 55-4111	(財)埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 65-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 榎本義男	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 66-4381	埼玉県内装仕上工業業 協同組合	理事長 神保吉良	戸田市喜沢 1-18-7	335	0484 41-4331
埼玉県建設大工工業業協会	会長 後藤喜平	"	"	0488 62-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 神戸清二	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築士会	会長 小川 清	"	"	0488 61-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	0488 61-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部長 横田充穂	大宮市浅間町 1-4-4	330	0486 42-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所 3-32-1	336	0488 62-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 滝沢 豊	"	"	0488 66-4061	埼玉県生コンクリート 工業組合	理事長 田中瑞穂	浦和市南浦和 3-17-5	"	0488 85-8621
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	0488 62-2542	埼玉県外構施設業協会	会長 神沢英夫	川越市砂新田 3-5-9	356	0492 45-3743

建産連ニュース 第38号

昭和63年10月15日印刷発行

編集社団 埼玉県建設産業団体連合会
発行法人

郵便番号 336

浦和市鹿手袋597番地

電話 (66) 4 3 0 1

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月